

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 地域医療構想等調整会議活性化事業費

地域医療介護総合確保基金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療企画係 電話番号：058-272-1111(内 2536)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,026千円(前年度予算額：10,115千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,115	0	0	0	0	0	10,115	0	0
要求額	9,026	0	0	0	0	0	9,026	0	0
決定額	9,026	0	0	0	0	0	9,026	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

地域医療構想は、医療法に基づき策定する保健医療計画の一部であり、団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、構想区域(岐阜県では各圏域と同一)ごとに適正な医療提供体制を構築し、医療と介護の総合的な確保を推進するため平成28年7月に策定したものである。

県では、地域医療構想の策定に当たって構想区域ごとに医療関係者、医療保険者等を委員として設置した医療法第34条の14に定める協議の場(以下「地域医療構想等調整会議」という。)の活性化を図るための事業を実施する。

(2) 事業内容

- ・圏域ごとの地域医療構想等調整会議にて参加し、議論が活性化するよう助言を行う地域医療構想アドバイザーに対して、同会議への出席要請(5圏域×4回=20回)

- ・ 地域医療構想アドバイザー会議への参加（3回）
- ・ 地域医療構想アドバイザーによるデータ分析

（3）県負担・補助率の考え方

国 2 / 3 県 1 / 3 （地域医療介護総合確保基金）

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	630	アドバイザー謝金
旅費	497	アドバイザー費用弁償、業務旅費
需用費	9	お茶代
委託料	7,890	データ分析にかかる委託料
合計	9,026	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）後年度の財政負担

地域医療介護総合確保基金 国負担 2 / 3 県負担 1 / 3

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
2025年度（令和7年度）までに地域医療構想を実現する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
2025年度必要病床数 （回復期病床の充足）	1,139 （H26）	1,908 （H27）	2,224 （H28）	2,423 （H29）	4,765 （R7）	35.4%

指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・地域医療構想アドバイザーの地域医療構想等調整会議への出席及び助言
（2回×5圏域）
実施予定を含む

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
地域医療構想アドバイザーの助言により、活発な議論を促すとともに、各医療機関にとって有益なデータの提示等により、地域医療構想等調整会議の活性化を図られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>地域医療構想は医療法に位置付けられた県法定計画であって、その実現のために関係者が協議を行うものであり、当事業により、協議の活性化が見込まれるため、必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>当事業により、地域医療構想等調整会議における議論の活性化が図られることにより、地域医療構想が推進されるため、当事業は有効である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>事業の実施方法について、厚生労働省との連携を図ることから効率的に事業を実施することができる。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>医療機能の分化・連携を図るため、救急や周産期といった政策医療などを行う病院の役割に配慮しながら、不足する回復期病床をいかに充足していくか、また、療養病床等から県政モニター調査でもニーズの高い在宅医療等にシフトするため、在宅医療・在宅介護体制を充実させることが大きな課題。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>地域医療構想調整会議は、医療法において策定後の将来の病床数の必要量を達成するための方策等を協議する場と位置付けられており、当会議での議論活性化は今後も必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【 課 】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：衛生費

項：医務費

目：医務費

事業名 死因究明等推進協議会開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111(内 2528)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

224 千円 (前年度予算額：224 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	224	111	0	0	0	0	0	0	113
要求額	224	111	0	0	0	0	0	0	113
決定額	224	111	0	0	0	0	0	0	113

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成26年6月の死因究明等推進計画の閣議決定を受け、国からの都道府県における死因究明等推進のための協議会設置の要請に伴い、県内の死因究明に係る調整的な役割を担い、地方の実情に応じて効率的に事業を推進する体制づくりを目指すために設置した協議会において、課題・問題点の解消に向けた取り組みを実施する。

(2) 事業内容

協議会の設置及び開催(検討事項例)

- ・地域の状況に応じた死因究明等施策の検討
- ・人材育成及び資質向上
- ・検案、解剖等の実施体制の充実

(3) 県負担・補助率の考え方

厚生労働省所管の異常死因究明支援事業にかかる補助事業(1/2補助)を活用。

- (4) 類似事業の有無
無。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	147	
費用弁償	22	
消耗品費	20	コピー代
役務費	10	電話代、郵便代
会議費	3	
使用料及び 賃借料	22	会議室借り上げ
合計	224	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ

平成 26 年 6 月の死因究明等推進計画の閣議決定を受けた国からの協議会設置の要請に伴い、県内の死因究明に係る調整的な役割を担い、県が主体となり、平成 27 年度に岐阜県死因究明等協議会を立ち上げた。

- (2) 国・他県の状況

令和 2 年 8 月 28 日時点、39 都道府県で協議会設置済。主な設置主体は以下のとおり。

福岡県・・・県が主体となり協議会設置（H27.4）

愛媛県・・・大学が主体となり協議会設置（H26.8）

秋田県・・・医師会が主体となり協議会を設置（H27.3）

- (3) 後年度の財政負担

国庫補助事業を活用しつつ次年度以降も定期的に協議会を開催する。

- (4) 事業主体及びその妥当性

各関係団体等が効率的に事業を推進していくための体制づくりを目指すことを目的とし、協議会の場を設定する等コーディネータ役を担うものとする。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
各関係団体が効率的に事業を推進していくための体制整備を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
岐阜県死因究明等推進協議会・・・1回開催（R3年3月予定）
（参加人数）医療関係者、大学教授等 7名

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
各関係団体等における現状の課題等について、各関係団体が一堂に会することで、効率的に解決に向けた協議を行うことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価) ○	岐阜県としての死因究明のあり方等を協議し、各関係団体が効率的に事業を推進していくための体制づくりを目指すため、協議の場を設定する等、関係団体のコーディネート役が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	各関係団体が一堂に会して協議を行うことで、効率的にあるべき体制づくりを目指すことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価) ○	各関係団体が効率的に事業を推進できるよう、医療、警察等関係団体を中心とした構成員を選出している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 各関係団体が整理した課題・問題点について、協議会において検証する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 協議会において岐阜県としての死因究明のあり方を検証し、必要な事業の展開を目指す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

- ・国 1 / 3 (医療提供体制推進事業費補助金)
- ・市町村負担金 (アプリケーション保守費の 2 / 3)

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,126	システム保守管理費用
合計	2,126	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画 (第 7 期)
第 3 部 - 第 2 章 - 第 6 節 救急医療対策

岐阜大学を中心として開発・研究が進められている救急医療体制支援システム「GEMITS」との連携も含め、他の機関で開発・導入されている先進的な事例の調査・研究を行うことも必要です。

(2) 国・他県の状況

- ・GEMITSについては、岐阜大学が進めているものであり、国 (経済産業省及び総務省) の委託事業として採択され、実証実験を実施した。

(3) 後年度の財政負担

- ・事業継続のためのシステム保守管理費、端末サポート費
- ・平成 29 年度以降は、関係する市町村への負担を求めている。平成 30 年度以降の負担金は、アプリケーション保守費の 2 / 3。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県の救急医療の更なる質の向上を目指すものであり、県が事業主体となり実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 救急現場において、消防機関、医療機関がメディカカードの患者情報を迅速に共有し、患者情報を医療機関での受入れ準備に活かすこと等により患者に対する救急医療提供の向上をめざす。また、様々な事例を検証し、システムのより効率的な運用をめざしていく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
メディカカード情報 読取件数（H27は可茂のみ）	（H）	57件 （H29）	0件 （H30）	20件 （R1）	150件 （R3）	14%
メディカカード情報 オンライン送信件数 （H27は可茂のみ）	（H）	5件 （H29）	5件 （H30）	0件 （R1）	30件 （R3）	0%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 岐阜大学、可茂地域の救急病院、可茂消防本部等の関係機関と協議し、新たなメディカ情報読取システムの導入を行い、H27年8月より実運用を開始した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 救急隊によるメディカカード情報の読取件数は123件、うちGEMITSネットワークに参加する医療機関へ情報を送信した件数は17件。また、居住時以外の地域でもメディカカードが活用できるよう、NPO主体で全県域にシステム導入を図っているところ。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	岐阜県の救急医療の更なる質の向上を目指すものであり、事業の必要性、県の関与の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	メディカカードを全県的に普及させること、読み取ったカード情報をオンラインで共有できる医療機関を拡大する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	GEMITSプロジェクトにおいて、既に整備がなされている機器、カード等の資源を有効活用するものであり、効率的な事業実施方法である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後の事業展開には、費用負担も含め、メディカカードの普及が鍵である。 メディカカードの利用頻度も著しく低いため、引き続き普及に努める必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内約1万8千人の患者の命を支えるシステムとして、引き続き、岐阜大学、NPO法人岐阜救急災害医療研究開発機構、病院、消防等と連携しながら事業を進めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 メディカルコントロール体制強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2588)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 38,000 千円 (前年度予算額：38,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	38,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000
要求額	38,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000
決定額	38,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・岐阜県における救急搬送の状況は、消防機関と医療機関の連携・協力により円滑に行われており、いわゆる「搬送困難事案」はほとんどなく、全国的に見ても良好な状況にある。
- ・しかし、岐阜県においても救急搬送件数は増加しており、また、独居高齢者の増加など、救急医療体制の一層の強化が必要である。

(2) 事業内容

- ・救命救急士による病院前救護体制の確保や救命救急士教育などについて検討・実施するため設置しているメディカルコントロール協議会(県の附属機関)に医師を配置し、救急医療体制の強化のための調査・分析や、関係機関への指導・助言、調整等を行うほか、搬送困難事例発生時には受入医療機関の調整を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県が直接実施する(国 1/2 補助を申請)

(4) 類似事業の有無

- ・ 類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	38,000	M C 医師の配置及び M C 強化業務を医療機関へ委託
合計	38,000	

決定額の考え方

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 岐阜県保健医療計画（第 7 期）

第 3 部 - 第 2 章 - 第 6 節 救急医療対策 - 7 今後の施策

『適切な病院前救護活動を可能とするとともに、救急医療の諸課題を把握するため、救急隊や事後検証医を指導する医師（MC 医師）を各圏域に配置し、メディカルコントロール体制を強化します。』

(2) 国・他県の状況

- ・ 国の救急医療体制等のあり方に関する検討会報告書（H26.2）において、今後検討すべき事項と方向性として、救急患者搬送・受け入れ体制の機能強化、メディカルコントロール（MC）体制の充実強化が必要との指摘があり、平成 26 年度に新たに国補助制度が創設された。
- ・ 平成 27 年度は「メディカルコントロール体制強化事業」と「搬送困難事例受入医療機関支援事業」の両方をあわせて実施。本事業単体の実施も可能であるが、MC 協議会と受入医療機関確保の両面からの取り組みを行うことが救急医療体制強化により効果的であるため、国補助制度を活用して両事業を実施する。

(3) 後年度の財政負担

- ・ 事業効果を検証し、県メディカルコントロール協議会等で事業内容の見直し等の検討を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・ メディカルコントロール協議会として行う事業であり、国補助制度上も都道府県が実施主体となる必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 救急搬送件数が年々増加する中、長時間搬送先が決まらない「搬送困難事例」の増加を防ぐなど、救急患者が適切な医療機関に迅速に搬送される体制を維持しながら、病院前救護活動の確実な実施や、消防機関と医療機関の連携により救急医療体制を充実させ、救急搬送困難事例の解消と、更には救急患者の救命率、社会復帰率の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
救急搬送事案（重症）のうち受入医療機関が決まるまでの受入照会回数4回以上の割合（％） 受入照会4回以上件数／総搬送人員（重症かつ転院搬送除く）	0.41 <small>（H25）</small>	0.30 <small>（H29）</small>	0.29 <small>（H30）</small>	0.30 <small>（H31）</small>	0.28 <small>（R3）</small>	93 %

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 平成28年4月から岐阜大学医学部附属病院への委託により、MC医師を8名配置し（現在は6名）、相談・指導等の業務を実施した。H30対応事案件数：146件（うち、特定行為指示43件、搬送困難事例19件）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 医療機関の救急搬送受入状況や救急搬送データの分析等救急医療に関する現状の把握、救急隊からの救急搬送に関する相談に対する指導助言等を行っており、今後その成果を把握・検証していく。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	高齢化が進み、救急搬送件数が年々増加する中、救急医療体制の充実の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	平成 26 年 11 月から事業を開始。MC 医師から救急隊に対する指導助言等（搬送困難時の病院選定や特定行為指示を含む）により、救急医療体制の強化が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	メディカルコントロール業務を行う医師を確保するため、適格な医師を有する医療機関に委託し、県及び県メディカルコントロール協議会と連携して事業を実施することで効率的に業務が実施できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県メディカルコントロール協議会等において、事業効果を検証し、内容の改善・充実を図りながら実施する。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県メディカルコントロール協議会等において、事業効果を検証し、内容の改善・充実を図りながら事業を継続実施していく予定。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 ドクターヘリ共同運航経費負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2588)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,768 千円 (前年度予算額： 6,018 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,018	0	0	0	0	0	0	0	6,018
要求額	5,768	0	0	0	0	0	0	0	5,768
決定額	5,768	0	0	0	0	0	0	0	5,768

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 岐阜県ドクターヘリ基地病院(岐阜大学医学部附属病院)から遠方にある飛騨地域の救急医療提供体制を強化するため、平成27年7月10日、岐阜県と富山県はドクターヘリの共同運航事業に係る協定を締結した。8月24日に富山県ドクターヘリが運航を開始したことに伴い、岐阜県との共同運航事業も開始した。

(2) 事業内容

- 平成27年度に導入された富山県ドクターヘリを、岐阜県でも飛騨地域で活用することで、岐阜県ドクターヘリの活動を補足、バックアップし、もって岐阜県の救急医療体制のさらなる強化を図るため、富山県ドクターヘリの共同運航に必要となる経費を負担する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- 富山県との共同事業とし、岐阜県が事業に要する経費の一部を負担する。
(出勤実績に応じて負担することを、実施細目に規定。)

(4) 類似事業の有無

- 類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
負担金	5,768	富山県ドクターヘリの共同運航に係る負担金
合計	5,768	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ドクターヘリ導入状況
導入済：43道府県・53機（H30.10現在）
- ・広域連携の状況（H30.8月現在）
協定締結：23件

(2) 後年度の財政負担

- ・運用方法等について岐阜、富山両県及び運航調整委員会等で検討しながら、継続実施していく。
- ・費用負担のあり方についても、運用状況に応じ岐阜、富山両県で検討し必要に応じて見直しを行っていく。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・富山県が導入するドクターヘリを、共同事業の形で岐阜県でも活用するもの。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 岐阜県ドクターヘリが他の事案に出動中のため出動できない「重複要請」等による未出動事案を減少させるなど、岐阜県ドクターヘリの活動を補足、バックアップし、県民への救命救急医療提供体制を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
富山県ドクターヘリの岐阜県出動件数	0件 (H26)	29件 (H29)	30件 (H30)	33件 (R1)	35件 (R3)	100.0%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 平成 27 年 8 月 24 日に開始した富山県ドクターヘリ共同運航を継続。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 平成 29 年度、富山県ドクターヘリの岐阜県への出動件数は 29 件、平成 30 年度は 33 件のため、令和 2 年は若干増の見込み。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>岐阜県ドクターヘリの出動件数は年々増加しており、出動件数の増加に伴い、他の救急事案に出動中に別の出動要請が入る、「重複要請」も増加している。これらをカバーし、一人でも多くの救急患者の生命、健康を守るために必要性の高い事業である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>富山県ドクターヘリが岐阜県へ出動することで、岐阜県ドクターヘリ活動のバックアップし、飛騨地域の救急医療体制強化に寄与している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>共同運航に係る症例検討会を実施し、ドクターヘリの運航や救急活動について検証と改善を行いながら実施していく予定となっている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 効率的な運航を行うため、関係者間で運航方法等について十分協議し、連携を図っていくことが必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 症例検討会等において、運航状況や効果を検証し、内容の改善・充実を図りながら事業を継続実施していく予定。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【 課 】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

< 設置台数 > 351台（1施設に1台以上設置）

（3）県負担・補助率の考え方

県 10/10（県有施設及び県内全地域における安全対策であるため）

（4）類似事業の有無

岐阜県教育委員会において、県立学校等に A E D を 1 台ずつ設置している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
使用料及び 賃借料	8,003	A E D リース料
合計	8,003	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

一般財団法人日本救急医療財団が策定した「A E D の適正配置に関するガイドライン」において、公共施設への A E D 設置が望ましいとされている。

また、本県が制定する「県有施設における A E D の設置及び管理の基準に関する要綱」では、県有施設に 1 台以上の A E D を設置するものとしている。

（2）国・他県の状況

茨城県と千葉県では、A E D の普及促進に関する条例を制定済み。また、東京都と神奈川県は、都県内の全交番及び駐在所に A E D を設置している。

（3）後年度の財政負担

5 ヶ年リース契約のため、継続的な財政負担が必要。また、警察施設においては、リース契約の更新が必要。

（4）事業主体及びその妥当性

県有施設における安全・安心の確保のための事業であるから、県が実施すべきである。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和4年度までに、すべての県有施設にAEDを設置する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
県有施設におけるAEDの設置率	34.9% (H28)	(H)	100% (H29)	100% (R1)	100% (R2)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
AEDが設置されていなかった県有施設をはじめ、施設の規模・性質から複数台設置することが望ましい県有施設にAEDを設置した。
平成29年度に326施設に334台のAEDを設置し、平成30年度に6台、令和元年度に4台、令和2年度に5台のAEDを更新した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
全ての県有施設にAEDが設置された。また、平成29年9月10日に、交番に設置したAEDが使用され、路上で倒れた男性の命を救った事案あり。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	A E Dの適正配置に関するガイドラインでは、公共施設へのA E D設置が望ましいとされている。また、県有施設は不特定多数の県民の利用が想定され、その安全・安心を確保するのは県有施設の管理者である県の責務である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	平成29年9月10日に、交番に設置したA E Dが使用され、救急蘇生に成功した事案がある。また、ぎふ清流ハーフマラソンでもA E Dの使用により傷病者が社会復帰できた例もあり、救急蘇生において極めて有効である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	複数台まとめて整備することで得られるスケールメリットにより、費用を抑制できる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県有施設の規模・性質によって、A E Dを複数台設置することが望ましい場合があり、必要に応じて整備する必要がある。 また、心停止が発生した際にA E Dを躊躇なく使用できる職員を養成することも必要である。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各県有施設において心停止から5分以内の除細動開始が望ましいことを踏まえ、A E Dの複数設置を検討する。 また、県有施設に勤務する職員等にA E Dの使用方法を習得させるため、消防本部が開催する普通救命講習等への参加をはたらきかける。
--

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 県有施設AED講習事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内 2535)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 834千円(前年度予算額：834千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	834	0	0	0	0	0	0	0	834
要求額	834	0	0	0	0	0	0	0	834
決定額	834	0	0	0	0	0	0	0	834

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県では、平成29年度から、関係消防機関の講師協力のもと、県職員や県有施設入居団体職員を対象としたAED講習会を実施している。講習会については、受講職員数が多い一方、講師となる救命救急に従事する消防職員の人数は限られていることから、講習会の実施に伴う消防職員の負担が大きくなっており、消防職員以外の講師の確保が課題となっている。

(2) 事業内容

講習会を実施可能な応急手当普及員を活用し、県有施設において勤務する県職員及び入居団体職員を対象としたAED講習会を実施することで、県有施設において、急病者が発生した際に県職員等が迅速な初期救命措置を行える体制を確立する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県有施設における利用者及び職員の迅速な救命措置につながるため、県が事業を実施することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	810	
旅費	24	
合計	834	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- ・県有施設における初期救命措置実施に必要な事業であり、事業主体が県であることは妥当である。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県有施設に勤務する県職員及び入居団体職員を対象に講習会を開催することにより、県有施設内で救命を必要とする急病者が発生した際に、迅速な初期救命措置を行うことのできる体制を確立する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
過去3年以内の県職員等受講割合	18% (H29)	(H)	(H)	49% (R1)	90% (R6)	54%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和元年度は県庁及び各総合庁舎において、計27回開催し、681人が講習を受講。新規採用職員消防学校入校体験（206名）を含めると、887名が講習を受講した。

県庁10回（237人） 西濃2回（68人） 揖斐2回（32人）
 中濃3回（91人） 郡上1回（27人） 可茂1回（25人）
 東濃西部2回（60人） 恵那2回（36人） 飛騨3回（79人）
 下呂1回（26人）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 県有施設に勤務する県職員及び入居団体職員を対象に講習会を開催することにより、初期救命措置を行える体制の充実を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	県有施設内で救命を必要とする急病者が発生した際、その場に居合わせた県職員による迅速な初期救命措置が可能となるため、県の関与は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	過去3年以内の受講者割合は年々増加しており、県職員等による初期救命措置の体制確立に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	施設利用料が不要な県有施設で講習会を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 安定的に講習会を実施するためには、消防職員及び応急手当普及員の確保が課題である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県有施設内で発生した急病者に対する初期救命措置の実施に必要な事業であるため、継続して実施する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 防災ヘリ転院搬送案件医師保険料

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2588)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 217千円(前年度予算額：217千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	217	0	0	0	0	0	0	0	217
要求額	217	0	0	0	0	0	0	0	217
決定額	217	0	0	0	0	0	0	0	217

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県ドクターヘリの出動件数は、平成23年の運航開始以来ほぼ一貫して増加しており、平成30年度は563件と、過去最高を記録。その一方で、重複要請による未出動案件も増加している。

未出動案件を少しでも軽減し、県民の安全・安心に資するためには、医療的ケアの必要性が相対的に低く、かつ緊急を要する転院搬送案件について防災ヘリにより対応し、ドクターヘリの運航を補完することが必要である。

しかし、現状、防災ヘリの運航に対して設定されている保険内容は、死亡の場合5千万円であり、ドクターヘリの運航に対する保険内容(死亡、後遺障害の場合2億円)と比べて、極めて安価となっている。

転院搬送の際、防災ヘリに搭乗する医師等の協力、理解を得るためには、防災ヘリの運航に対してドクターヘリと同レベルの保険を設定する必要がある。

(2) 事業内容

防災ヘリに搭乗する医師等に対して、ドクターヘリと同レベルの保険料を設定する。

- (3) 県負担・補助率の考え方
・一般財源で予算措置を行う。

- (4) 類似事業の有無
・類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	217	保険料
合計	217	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）
第3部 - 第2章 - 第6節 救急医療対策

- (2) 国・他県の状況

- ・全国43都道府県で、53機のドクターヘリが運航している。

- (3) 後年度の財政負担

- ・令和2年度以降も、転院搬送件数を踏まえて毎年計上する。

- (4) 事業主体及びその妥当性

防災ヘリは、県が事業主体として、岐阜県防災航空センターを拠点として運航している。

現行の防災ヘリの保険についても県が設定しており、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

ドクターヘリの対応案件が何件発生するかは不確定要素が多いため、指標の設定にはなじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	ドクターヘリの未出勤案件の軽減は県民の安心、安全に直結する。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ドクターヘリによる転院搬送実績を踏まえて計上。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

(2) 事業内容

- ・県内の医師、看護師、放射線技師等医療関係者及び搬送を担う消防機関、行政関係者を対象とした原子力災害時の医療対応に関する研修会を開催し、県内の原子力災害医療体制を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・岐阜県の一部がUPZに該当するため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を使用する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	71	職員の業務旅費（原子力災害医療関係）
委託料	4,363	研修会開催
合計	4,434	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県地域防災計画【原子力防災対策計画】

第3章 - 第7節 - 1 組織等

(1) 医療救護チームの設置

(2) 医療救護チームの業務

- ・原子力災害医療活動を統括
- ・所掌事務...避難退域時検査、安定ヨウ素剤の予防服用など

(3) 医療従事者の派遣要請等

(2) 後年度の財政負担

県費負担なし。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・原子力災害医療活動に必要な体制の確立は、原子力防災対策計画上、県の役割であり、必要な人材育成、体制整備を図る必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
放射線の基礎から避難退域時検査、救護所設置・運営など原子力災害医療に関する研修会を開催し、関係者に対する原子力災害医療に関する知識の習得、放射線災害に対する意識の向上、県内原子力災害医療提供体制の整備を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
被ばく医療に関する研修会等実施回数	0 (H24)	8 (H28)	6 (H29)	14 (R1)	18 (R3)	78%
	(H)	(H)	(H)	(R)	(R)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
岐阜県原子力防災訓練（避難退域時検査及び簡易除染）に関する事前研修会
受講対象者：医療関係者、自治体職員、保健所職員
開催日（受講者数）：11 / 18（22）
岐阜県原子力防災訓練（避難退域時検査及び簡易除染）及び振り返り会
受講対象者：医療関係者、自治体職員、保健所職員
開催日（受講者数）：11 / 24（17）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和元年度の研修には、延べ39名の医療関係者等が参加し、原子力災害医療に対する知識習得、意識醸成を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	福島第一原子力発電所事故後、岐阜県も原発立地県の隣接県として原子力災害医療体制の整備を図っていく必要があり、その基本となる医療従事者等の知識習得、意識醸成が重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	原子力災害医療体制の整備に向け、県内医療従事者等の知識・技能の習得、意識醸成を図ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	原子力災害医療に関する知識などを効率的に教育・研修するため、外部の専門機関への委託により受講者のレベルに応じた内容での研修や訓練を実施する予定である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 原子力災害医療に関する研修会の実施と並行し、国や他の道府県の動向を見据え、県内被ばく医療体制の構築を図る必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 原子力災害医療体制を構築し、その体制を実効性あるものとしていくには、県内医療従事者等の原子力災害医療に関する知識の習得、意識の醸成が必須であり、今後も継続して研修会等を開催していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 外国人患者受入体制整備協議会運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2534)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 155千円 (前年度予算額： 155 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	155	122	0	0	0	0	0	0	33
要求額	155	77	0	0	0	0	0	0	78
決定額	155	77	0	0	0	0	0	0	78

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・本県における在留外国人数は、60,206人 (令和元年12月末時点、前年比9.1%増) であり増加傾向にある。また、県内の外国人延べ宿泊客数は、現在のコロナ禍にあっては著しく減少しているものの、平成30年には年間148万4千人 (前年比52.2%増) と過去最多となっている。
- ・これに伴い、外国人患者の医療機関への受診も増えており、外国人患者が安心・安全に受診できる体制を整備することが重要である一方、医療機関においては、意思疎通や未収金発生の問題など課題が指摘されている。
- ・これらの課題の解決に向け、医療関係者をはじめ、消防 (救急)、観光・宿泊、多文化共生など多分野の関係者により、地域の課題の協議等を行う必要がある。

(2) 事業内容

地域における外国人患者受入体制整備等を協議する場として、関係者による協議会を年に1回程度開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助金の活用（外国人患者に対する医療提供体制整備等推進事業）

補助率：1/2（国 1/2、県 1/2）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	95	委員謝金
旅費	33	委員費用弁償
需用費	24	印刷用紙代、お茶代
役務費	3	郵送料
合計	155	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（施策編）

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

医療通訳ボランティアの育成・確保を進めるほか、市町村や医療機関等と連携し、外国人患者の受診体制の整備を推進する。

(2) 後年度の財政負担

・継続的に実施

(3) 事業主体及びその妥当性

・県において、医療関係者のみならず、消防（救急）、観光・宿泊、多文化共生等の関係者を交えて課題の特定、解決策を導き、共通認識を育み、外国人患者受入体制を強化することを国から求められている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
地域の課題を共有し、解決策を検討することにより、外国人患者の受入体制を強化する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
拠点的な医療機関数	57 (R1)	(H)	(H)	57 (R1)	67 (R6)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年度の協議会開催に向け、現在調整中

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	県において、医療関係者のみならず、消防（救急）、観光・宿泊、多文化共生等の関係者を交えて課題の特定、解決策を導き、共通認識を育み、外国人患者受入体制を強化することを国から求められている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 医療機関等から寄せられる様々な相談に対応できるワンストップ窓口の設置についても検討が必要になる。	
---	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本県における外国人住民数は今後も増加することが予想され、また、医療機関における課題に随時対応していくためには、継続的に関係者による協議を行う必要がある。	
--	--